

(その1)

収支報告書



令和4年分

(令和 年月 日開催分)

- (ふりがな) こくみんみんしゅとうかごしまけんそうしぶれんどうかい
- 1 政治団体の名称 国民民主党鹿児島県総支部連合会
- 2 主たる事務所の所在地 鹿児島市真砂本町2-18
- 3 代表者の氏名 田村 麻美
- 4 会計責任者の氏名 百武 啓二

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input checked="" type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 团 体
<input type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

国會議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国會議員関係政治団
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国會議員関係政治団
公職の候補者 の 氏 名 _____	
公職の種類 _____	

国會議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令 和 年 月 日 か ら	令 和 年 月 日 ま で
令 和 年 月 日 か ら	令 和 年 月 日 ま で

事務担当者の氏名 福元 記久子
(電話) 099-255-5055

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出 をした者の氏名 _____	

資金管理団体の指定の期間	
令 和 年 月 日 か ら	令 和 年 月 日 ま で
令 和 年 月 日 か ら	令 和 年 月 日 ま で

(その2)

収支の状況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収入総額	A (①+②)		十億	2	百万	7	千	4	千	0	円
(前年からの繰越額)	①										0
(本年の収入額)	②				2	0	7	4	4	0	1 9
支出総額	B				1	7	7	3	6	4	2 7
翌年への繰越額	A - B				3	0	0	7	5	9	2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額		十億		百万	1	千	5	2	千	4	円
員数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)									7	4	6

(2) 寄附

ア寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア)個人からの寄附	十億 7 5 0 0 0	
[うち特定寄付]		
(イ)法人その他の団体からの寄附		
(ウ)政治団体からの寄附		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	7 5 0 0 0	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		内訳は(その8)へ
イ政党匿名寄附		内訳は(その9)へ
合計 (ア+イ)	7 5 0 0 0	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

(備考) 1 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
 2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「〇〇紙発行事業」、「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分したうえで記載すること。その他の事業にあっては「〇〇〇事業」というように記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額								年月日	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千	四	千	百	十	万			
国民民主党本部		4	6	0	0	0	0	0	R4.2.17	東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho Grid 4F	
国民民主党本部		3	4	0	0	0	0	0	R4.3.15	〃	
国民民主党本部		6	0	0	0	0	0	0	R4.6.7	〃	
国民民主党本部		1	0	0	0	0	0	0	R4.6.7	〃	
国民民主党本部		6	0	0	0	0	0	0	R4.9.15	〃	
国民民主党本部		1	0	0	0	0	0	0	R4.9.26	〃	
国民民主党本部		1	0	0	0	0	0	0	R4.12.5	〃	
この頁の小計		1	6	7	0	0	0	0			
合計		1	6	7	0	0	0	0			

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

摘要	金額				備考	
	十億	百万	千	円		
この頁の小計					0	
1件10万円未満のもの					1	9
合計					1	9

- (備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記すること。
2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳

(7) 寄附の内訳									寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額							年月日	住所	職業	備考	
三反園 塉男	十億	百万	1	0	0	0	0	円	R4.7.5 鹿児島市星ヶ峯4丁目38-20	会社員		
森山 博行			6	0	0	0	0	0	R4.9.27 鹿児島市上荒田町33-20	園長		
成川 幸太郎			5	0	0	0	0	0	R4.12.10 薩摩川内市平佐町3958-3	会社員		
この頁の小計			7	5	0	0	0	0				
その他の寄附									0			
合計			7	5	0	0	0	0				

— 様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときは必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額								備考
	十億	百万	千					円	
1 経 常 経 費									
(1) 人 件 費		3	2	4	7	5	1	4	
(2) 光 熱 水 費			1	0	4	5	3	2	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		2	7	3	9	8	2	1	
(4) 事 務 所 費		1	8	4	1	1	7	3	
小 計		7	9	3	3	0	4	0	① ((1)～(4)の合計)
2 政 治 活 動 費	十億	百万	千					円	
(1) 組 織 活 動 費		1	8	6	5	4	6	2	
(2) 選 挙 関 係 費		3	6	0	3	9	6	5	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		1	0	3	3	9	6	0	ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費			6	0	3	9	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費								0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費			4	3	0	0	6	0	
エ そ の 他 の 事 業 費								0	
(4) 調 査 研 究 費								0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		3	3	0	0	0	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費								0	
小 計		9	8	0	3	3	8	7	② ((1)～(6)の合計)
合 計		1	7	7	3	6	4	2	①+②

→ 合計額が様式（その2）の支出総額（B）と一致すること。

内訳は様式

（その14）へ

※資金管理団体および国會議員

関係政治団体のみ

内訳は様式

（その15）へ

(その14)

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳											項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団地にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ディスクトップパソコン代	十億	千	百万	1	8	7	5	5	0	R4.2.18	(有)キャロットスペース	鹿児島市荒田2丁目62番20号		
ノートパソコン代				1	5	6	2	0	0	R4.2.18	(有)キャロットスペース	〃		
プリンター代					9	0	2	0	0	R4.2.18	(有)キャロットスペース	〃		
デジタルカメラ代					5	3	2	5	0	R4.2.18	(株)ピックカメラ	鹿児島市中央町1-1		
BDレコーダー代					5	5	7	5	0	R4.2.18	(株)ピックカメラ	〃		
冷蔵庫代					5	5	8	5	0	R4.2.18	(株)ピックカメラ	〃		
テレビ代				1	3	2	0	5	0	R4.2.18	(株)ピックカメラ	〃		
防犯カメラ代					7	9	2	0	0	R4.3.18	(有)鈴木厨器	鹿児島市星ヶ峯2丁目34-13		
事務机・応接セット他				6	1	3	7	0	0	R4.3.23	(有)ディエスネット	鹿児島市下荒田3丁目42番3号		
長3・角封筒制作代					1	0	5	6	0	R4.3.24	AD-PLAN	姶良市加治木町日本山126-1		
カメラ付き体温計代					6	5	7	8	0	R4.6.20	(有)ディエスネット	鹿児島市下荒田3丁目42番3号		
名刺印刷代					8	0	3	0	0	R4.9.16	AD-PLAN	姶良市加治木町日本山126-1		
この頁の小計				1	6	7	5	4	3	0				
その他の支出				1	0	6	4	3	9	1				
合 計				2	7	3	9	8	2	1				

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国會議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国會議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項目別区分 事務所費(賃借料)					
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団地にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
	千億	億	十億	百万	2	2	5	千	0	0	0	R4.2.18	(株)しんでん	鹿児島市真砂町1番2号	
事務所敷金					2	2	5	千	0	0	0	R4.2.18	(株)しんでん	鹿児島市真砂町1番2号	
事務所家賃					1	7	0	0	0	0	0	R4.2.18	(株)しんでん	〃	
仲介手数料						8	2	5	0	0	0	R4.2.18	(株)しんでん	〃	
切手代						8	4	0	0	0	0	R4.3.16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
事務所家賃・駐車場代						9	7	0	0	0	0	R4.5.6	(株)しんでん	鹿児島市真砂町1番2号	
事務所家賃・駐車場代						9	7	0	0	0	0	R4.5.31	(株)しんでん	〃	
事務所家賃・駐車場代						9	7	0	0	0	0	R4.6.28	(株)しんでん	〃	
事務所家賃・駐車場代						9	7	0	0	0	0	R4.7.28	(株)しんでん	〃	
事務所家賃・駐車場代						9	7	0	0	0	0	R4.8.30	(株)しんでん	〃	
事務所家賃・駐車場代						9	7	0	0	0	0	R4.9.27	(株)しんでん	〃	
事務所家賃・駐車場代						9	7	0	0	0	0	R4.10.28	(株)しんでん	〃	
事務所家賃・駐車場代						9	7	0	0	0	0	R4.11.29	(株)しんでん	〃	
事務所家賃・駐車場代						9	7	0	0	0	0	R4.12.26	(株)しんでん	〃	
この頁の小計					1	4	3	4	5	0	0				
その他の支出						4	0	6	6	7	3				
合 計					1	8	4	1	1	7	3				

- (備考)
 1 資金管理団体として指定されていた期間(国會議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 2 国會議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること、「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的を具体的に記載すること。

は、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

項目別区分 選 挙 関 係 費 (宣伝広告費・公認推薦料・遊説費)														
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団地にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
	千億	百億	十億	億	千万	百万	万	千	百	万	千	百	十	万
事務所看板制作代					3	8	2	8	0	0	R4.3.24	AD-PLAN	姶良市加治木町日木山126-1	
街宣車他一式レンタル代					2	2	0	0	0	0	R4.4.25	美巧社	薩摩川内市平佐町2735番地	
公認料				1	5	0	0	0	0	0	R4.6.14	森山 博行	鹿児島市上荒田町33-20	
看板制作・取付代					7	7	0	0	0	0	R4.6.22	美巧社	薩摩川内市平佐町2735番地	
WEBサイト構築代					2	0	7	2	1	9	R4.6.28	(株)ヘルプ	霧島市溝辺町麓4198-1	
政党ポスター掲示用ペニア板代					1	5	0	9	2	0	R4.7.5	(有)川内木材センター	薩摩川内市百次町288	
新聞折り込み料					1	2	3	3	1	0	R4.7.6	(株)オリコミ南日本新聞サービス	鹿児島市南栄三丁目6番地8	
ガソリン代					5	5	2	8	1	0	R4.7.8	南国殖産(株)	鹿児島市鴨池新町6-1	
自動車保険					1	4	4	0	4	0	R4.7.26	三井住友海上火災保険(株)	鹿児島市中央町18番地1 南国センタービル7F	
街宣車看板及びのぼり修正代					1	4	3	0	0	0	R4.12.28	AD-PLAN	姶良市加治木町日木山126-1	
この頁の小計					3	0	0	3	5	7	0			
その他の支出					6	0	0	3	9	5				
合 計					3	6	0	3	9	6	5			

← (その13) の「選挙関係費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的を具体的に記載すること。
- は、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳									項目別区分 機関紙誌の発行事業費（国民プレス発行費）				
支出の目的	金額								年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団地にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
国民プレス1号制作代	千億	十億	百万	1	6	7	千	2	0	0	R4.3.24	AD-PLAN	姶良市加治木町日本山126-1
国民プレス2号制作代				1	7	8	2	0	0	R4.9.5	AD-PLAN	〃	
国民プレス3号制作代				2	5	8	5	0	0	R4.12.28	AD-PLAN	〃	
この頁の小計				6	0	3	9	0	0				
その他の支出										0			
合 計				6	0	3	9	0	0				

← (その13) の「機関紙誌の発行事業費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的を具体的に記載すること。
- は、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

← (その13) の「政治資金パーティー開催事業費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的を具体的に記載すること。

は、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 寄附・交付金()			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団地にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
公認料	千億	百億	十億	百万	1	0	0	0	0	R4.5.23	森山博行後援会	鹿児島市上荒田町33-20	
支援金				1	3	0	0	0	0	R4.5.23	森山博行後援会	〃	
公認料				1	0	0	0	0	0	R4.9.26	森山博行後援会	〃	
この貢の小計				3	3	0	0	0	0				
その他の支出											0		
合 計				3	3	0	0	0	0				

← (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的を具体的に記載すること。は、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類(別紙のとおり)

① 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治基金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 20 日

政治団体の名称 国民民主党鹿児島県総支部連合会

会計責任者の氏名

百武 啓二

代表者の氏名(解散団体のみ)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。